

こんごう

富田林民主商工会
 〒584-0036
 富田林市甲田6-1-51
 電話 0721-25-2233
 FAX 0721-25-2830
 HP ton-min@ton-min.jp



民商無料法律相談(要予約)

- 3月23日(水)午後5時から(予定)
- 担当:岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

3月の新入会員紹介

一週間で新たに5人が入会

3月の春の拡大運動

3月15日現在の総括

目標

会員49人 共済34人 新聞98部

結果

会員23人 共済10人 新聞70部

残り

会員26人 共済24人 新聞28部

春の拡大運動は3月末まで続きます。ご協力、
 よろしくお願ひします。

3月11日(金) 重税反対統一行動

全体で200人が参加!

税務署前までデモ行進!!



3月11日(金)午前10時から、富田林市民会館で、毎年恒例の「3・11重税反対 統一行動」を行いました。来賓には日本共産党 狭山市会議員の北村議員、こもだ議員。河南町議員の力武議員。羽曳野市会議員の笹井議員が出席しました
 民主商工会・生活と健康を守る会・消費税を無くす会・日本年金者組合・新日本婦人の会など、17団体が今回の実行委員に参加しています。初めに、実行委員長の宮井さ



んから開会のあいさつをしていただきました。

「マイナス金利導入で株価は急行下。どうなるか予想も出来ない状況になりました。この事からもわかるように、アベノミクスは失敗です。また、東日本大震災から5年経った今でも、十分な復興はされておらず。経済もボロボロです。そのうえ消費税を10%にされたら、商売自体やっていけません。消費税10%と共通番号制度(マイナンバー)でインボイス方式の領収書になると、消費税免税事業者は取引から排除される恐れがあります。そんな事は絶対に許せません。商売人として、消費税増税・大企業優遇・共通番号制度に対して抗議し、中止・廃止させるためにも署名など声を上げて国会に届けましょう」と話してくれました。



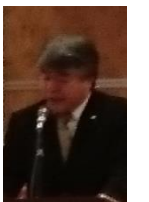
インボイス方式の導入で 消費税免税業者は 取引から排除される?

インボイス方式とは、マイナンバー付の領収書の事です。消費税申告している事業所は、インボイス方式の領収書以外、経費として認められません。そのため、インボイス方式の領収書を持っていない免税事業者は取引から排除される恐れがあります。

日本経済がこんな時に消費税増税で国民に負担し

力武議員が議員代表あいさつ

かかけない安倍政権に、私は憤りを感じています。軽減税率導入なんて言っていますが8%のままです。据置きです。軽減だと言うなら5%に戻すぐらいしないとイケません。また、憲法学者も違憲だと言う戦争法は絶対このままではイケません。国民をだます。憲法も守らないような政治に終止符を打つためにも、今夏の選挙で日本共産党は民主党と共闘して、政権をかけた戦いをを行います。もしかしたら衆参総選挙になるかもしれません。大阪では、候補者のわたなべ結さん、比例代表の大門みきしさんをよろしくお願ひします。みなさんの選択が政権・未来を変える時がきています。と話してくれました。



集会の後は、富田林市民会館～税務署前まで「消費税増税、インボイス方式、マイナンバー反対」とシュプレヒコールをしながらデモ行進を行いました。当日の参加者は200人(富田林民商は120人)でした。